

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

京都府京都市

学校名

京都市立 京都京北小中学校

人権課題

女性

対象学年・
取り扱った教科等9年生
人権学習

時数等

3時間

目標・人権教育のねらい

- ・人権に関する記事から自らが関心のある人権問題を取り上げて、その課題を考える。
- ・取り上げた人権問題の課題と解決策についてグループ内で発表し、さらに解決策を具体化させて全体発表を行う。
- ・9年間の人権学習のまとめとして、社会の中にある様々な人権問題をなくすために必要なことや自分にできることを考える。

実施した内容

- ・様々な人権に関わる新聞記事の中から、生徒自身が興味のある内容を取り上げる。
- ・テーマの一つとして女性に関わる人権問題を取り上げる。
- ・新聞記事を選んだ理由、記事の説明、課題、自分の考え、解決策をパワーポイントを用いてまとめ発表させる。

工夫した点

- ・性別に関わる課題について考える際は、幅広い考え方ができるよう、8年生の時に学んだ内容を思い出させる工夫を取り入れた。
- ・これまでの人権学習で学んだ男女平等やLGBTQについての知識を活用し、様々な視点から自分の考えをまとめられるように指導した。
- ・男女平等について考える際、様々な国で取り上げられている現状を共有するとともに、人間の潜在意識に残る「男性優位」という考え方についても触れた。この潜在意識をどのように捉え、変えていくことが大切であるかという視点を持たせるよう工夫した。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

社会科にて、6年生では単元「世界に歩みだした日本」で女性運動について学習した。7年生では単元「世界の諸地域 北アメリカ州」で黒人差別について学習した。社会科で学んだ内容を振り返らせながら本時の学習の指導を行った。

事業成果

- 知識的側面：「すべての人が大切にされなければならないと思いますか。」
事業開始時（5月）：95%⇒事業終了後（12月）：95%
男女平等について取り上げられている場面が多いが、潜在意識のなかに男性優位の考え方が残っているということに気づけていると考えている。
- 価値・態度的側面：「様々な考えや価値観を尊重しようと思いますか。」
事業開始時（5月）：100%⇒事業終了後（12月）：100%
多様な価値を尊重することは大切だと多くの生徒が考えていることは分かった。社会で生きていく中で、性差による役割の違いが社会的に一切許容されないのかについて正しい認識を持つことができていると考えている。
- 技能的側面：「相手の立場に立って物事を考えることができますか。」
事業開始時（5月）：95%⇒事業終了後（12月）：100%
社会の中で様々な人に接することについて考えるときに、ジェンダーやLGBTQについての知識をもち、その立場の方について考える大切さについては理解することができた。
【生徒のふりかえり】
 - ・男の人だから、女の人だからというものを無くして男女平等に生活できるようにしたい。
 - ・ジェンダーの問題については、それが悪い常識なのか文化なのか見極めることが大切だと気づいた。
 - ・男性優位という考え方が残っていること自体が恥ずかしいことだと思う。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

京都府京都市

学校名

京都市立京都京北小中学校

人権課題

高齢者

対象学年・
取り扱った教科等6年生
総合的な学習の時間

時数等

10時間

目標・人権教育のねらい

- ・ 高齢者への偏見や思い込みを取り除き、高齢者の人権を尊重し、共に生きる意識を育てる。
- ・ 高齢者の現状や課題、高齢者を支援し擁護している機関の取組について理解を深める。
- ・ 高齢者に対する思いや心を持ち、親切にする意欲・態度を養う。

実施した内容

- ・ 福祉とは何かを知る。(2時間)
- ・ 地域にどのような福祉施設があるのかを調べる。調べたことを福祉施設の職員の方に聞いてもらい感想を話してもらう。(3時間)
- ・ 調べ学習や体験を通して学んだことをまとめ、交流する。自分たちにできることを考える。(5時間)

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・ 高齢者施設で知りえた個人情報の取り扱いに注意した。
- ・ 高齢者の方のできないことに目を向けるのではなく、どんな風に声かけしたりお手伝いすることで高齢者の方ができるようになるのかに目を向けられるよう指導した。
- ・ 高齢者の方との交流では、自分から進んで接することができるように高齢者の方への接し方について事前に話し合った。
- ・ 高齢者の方だけでなく、高齢者施設で働く職員の方に話をしてもらうことで、自分たちには何ができるかについての考えを深めることができた。

(地域や関係機関との連携)

- ・ 施設の高齢者の方々と簡単なゲームを通して交流した。
- ・ 施設職員の方に調べたことを伝えた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

社会科にて、基本的人権について学習した。その際に、総合的な学習の時間での指導内容とつながりを意識しながら進めて行った。

事業成果

○知識的側面：「すべての人が大切にされなければならないと思いますか」

事業開始時（5月）：95%⇒事後終了後（12月）：100%

今回の学習で「すべての人」に含まれる内容を更新でき、「すべての人」という部分を明確に捉えることができるようになったと考えている。

○価値・態度的側面：「様々な考えや価値観を尊重しようと思いますか」

事業開始時（5月）：100%⇒事後終了後（12月）：100%

肯定の評価は一貫して高い割合を示しており、安定した意識が維持されている。社会的弱者の方々から見た価値を尊重することを学べたと捉えている。

○技能的側面：「相手の立場に立って物事を考えることがありますか」

事業開始時（5月）：90%⇒事後終了後（12月）：91%

肯定の評価が概ね同じ数値であった。「相手」の内容が更新され、「相手」の範囲が広がり、友達だけでなく社会的弱者の立場に立って考える経験が深まったと考えている。

【生徒のふりかえり】

- ・高齢者施設での工夫や、施設の利用者がどのようにして過ごしているかを知ることができた。
また、高齢者施設で働く人手不足という課題にも気づいた。
- ・施設は廊下の幅が広く設計されているなど、高齢者の方々が快適に生活できる工夫がたくさんあった。また、部屋には、病院のナースコールみたいなものが設置されており、一人一人の利用者の方に合った環境設備になっていた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

京都府京都市

学校名

京都市立京都京北小中学校

人権課題

障害者

対象学年・
取り扱った教科等

3 年生 道徳

時数等

1 時間

目標・人権教育のねらい

- ・やさしさをつなぐことにより、笑顔になった人はだれなのかを考えることを通して、思いやりの気持ちをもつよさや大切さに気付き、誰に対しても思いやりの心をもって接していこうとする心情を育てる。

実施した内容

- ・「やさしさのバトン」とはどのようなものをイメージして交流した。
- ・教材文「やさしさのバトン」を通してねらいとする価値について考えた。
- ・自分の生活をふりかえり、「やさしさのバトン」につながることを考えた。

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・教材に描かれた「やさしさ」が山崎さんを中心に、やさしさのバトンとしてつながっている様子をイメージできるようにホワイトボードに掲示した。
 - ・掲示したイメージを基に、このお話で笑顔になった人は誰か、その理由を考え、意見を出し合い交流した。
 - ・子どもたちに「次にバトンを受け取る人は誰だろう？」と問いかけ、想像を広げられるようにした。
 - ・書き出した内容を共有し、「やさしさのバトン」がどのように広がるか話し合った。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

特別な教科道徳：教材「新しい道徳 3 20 親切にする心」

事業成果

○知識的側面：「すべての人が 大切にされなければならないと思いますか」
事業開始時（5月）：100%⇒事後終了後（12月）：100%
肯定の評価は高い割合を維持している。今回の学習で「すべての人」に含まれる内容を更新できたと考える。

○価値・態度的側面：「仲良くなるために自分から働きかけていますか」
事業開始時（5月）：64%⇒事後終了後（12月）：78%
肯定の評価は高い割合が高まった。
社会的弱者の方々から見た価値を尊重することを学べたと捉えている。

○技能的側面：「人が困っているときは、進んで助けていますか」
事業開始時（5月）：85%⇒事後終了後（12月）：95%
肯定の評価が高まった。「相手」の内容が更新され、友達だけでなく社会的弱者の方々の立場に立って考える経験が活かされたと考えている。

【生徒のふりかえり】

- ・困っている人を助けたことはないけど、これから気が付いたら声をかけていきたいと思った。
- ・相手の立場に立って考えることが大切だと思った。
- ・そっと見守ってあげることも大切だと思った。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

京都府京都市

学校名

京都市立京都京北小中学校

人権課題

障害者

対象学年・
取り扱った教科等

6年生

時数等

2時間

目標・人権教育のねらい

- ・車いすバスケットボールや生活用車いすの体験を通して、車いすの方の生活上の困りを理解し、サポートの仕方について考える。
- ・車いすバスケットボールの選手の話聞き、社会で生きていく上での思いを知り、差別や支えについて考える。

実施した内容

- ・車いすバスケットボールと生活用車いすの操作や介助の仕方の二つを体験する。
- ・体験の感想について交流する。
- ・車いすバスケットボールの選手の話聞いた後、選手にインタビューする。
- ・本時の感想文を書く。

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・高齢者施設の方や車いすバスケットボールの選手の方に操作の仕方や解除の方法を教えてください、進む・止まる等の基本の操作を練習する時間をとる。
 - ・生活用の車いすの体験では、マット等を使って、段差や坂道を再現する。また、体育館周りのスロープも体験コースとして使用する。
 - ・車いすを操作する人、押す人を交代で体験し、自分たちが介助する場面を想像できるように設定する。
 - ・インタビューでは、車いすバスケットボールについてだけでなく、生活の様子についても聞いてもよいことを伝え、生徒からの積極的な質問を促していく。
 - ・共催である福祉あんしん京北ネットワーク協議会の方から、今回の体験学習の目的について話してもらう。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

特別の教科道徳：教材「新しい道徳 1 19 挑戦し続けること」の学習（7年生）

事業成果

- 知識的側面：「すべての人が大切にされなければ ならないと思いますか」
事業開始時（5月）：95%⇒事業終了後（12月）：100%
車いすで生活をしている人も自分たちと同じように目標をもって生活をしていることを知れた生徒が多かったと考えている。
- 価値・態度的側面：「日常生活にある差別に気づきますか」
事業開始時（5月）：60%⇒事業終了後（12月）：76%
車いすで生活している人が不便に感じること、生きづらく感じることは仕方がないと思っていたが、解決すべき人権問題なのだという事に気づいていなかったと感じた生徒がいた。
- 技能的側面：「人が困っているときは 進んで助けていますか」
事業開始時（5月）：85%⇒事業終了後（12月）：95%
肯定の評価は高い割合を維持している。車いす体験を通して、車いすでの困りを感じ、助け方やタイミングを理解していった。

【生徒のふりかえり】

- ・車いすでの体験をすることで、普段の生活の中での困り事を感じることができた。
- ・車いすは少しの段差や坂でも走行が困難であり、日常生活でそのような場面に会ったときは、進んで手助けをしたい。
- ・助けてほしいと声に出すことは勇気がいるけど、大切なんだと思った。
みんなが助け合えるようになったらいいと思う。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

京都府京都市

学校名

京都市立 京都京北小中学校

人権課題

北朝鮮当局による
拉致問題等対象学年・
取り扱った教科等

7年生 人権学習

時数等

2時間

目標・人権教
育のねらい

- ・日常生活の中にも自分たちにかかわる権利が存在し、その権利が守られていることを知る。
- ・それぞれの権利の価値や、権利に対する見方や考え方について理解を深める。
- ・世界には子どもの権利条約で守られていない子どもたちがいることを知り、世界の現状に目を向ける態度を育てる。
- ・拉致問題について理解を深めるとともに、拉致問題を子どもの権利条約の視点から考える。
- ・拉致問題がいまだに解決していない問題であり、拉致被害者の人権が今でも侵害され続けているという事実を知ったうえで、様々な諸課題に他人事としてではなく自分事としてとらえることのできる態度を養う。

実施した内容

- ・子どもの権利条約から特に大切にしたい条文を6つ選び順位をつける。その順位の根拠をグループの中で説明し、それぞれの権利の価値や、権利に対する様々な見方や考え方について理解を深める。(1時間)
- ・拉致問題啓発アニメ「めぐみ」を視聴し、子どもの権利条約の視点からめぐみさんが奪われた権利について考える。それぞれの考えをグループでまとめ発表する。(1時間)
- ・兵庫県拉致問題啓発ビデオを視聴し、拉致問題について理解を深める。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・日常生活の中にも自分たちにかかわる権利が存在していることを実感させるため、例えば「学校で何か困っていることがあるのかと心配した親が、子どもの机の中にある日記を勝手にみる。」等の身近な例を挙げることで、自分たち子どもにも権利が存在しているという意識を持てるようにした。ただし、権利を主張すれば何を言ってもよいというわけではないということを押さえた。
- ・子どもの権利条約の自分が思う順位付けは、なぜ、その順位にしたのか、自分の考えをしっかりと伝えられるために、例えば他の条文と比べてなにが大事なのか説明できるように意識させた。
- ・めぐみさんのどのような部分が奪われた権利と関係があるか説明できるように意識させた。
- ・拉致問題は北朝鮮当局による人権侵害であり、北朝鮮に住む一般の人々や日本に住む韓国・朝鮮の人々に対して新たな差別や偏見を生み出さないよう配慮した。
- ・「拉致」「北朝鮮」等、本時で学んだ言葉が、生活の中で安易に使用されないよう。言葉の重みを理解させた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

社会科にて、6年生では単元「世界に歩みだした日本」で韓国併合について学習した。7年生では単元「世界の諸地域 アジア州」で朝鮮半島について学習した。社会科で学んだ内容を振り返らせながら本時の学習の指導を行った。

事業成果

- 知識的側面：「人権の大切さについて憲法や条約に示されていることを知っていますか」
事業開始時（5月）：89%⇒事業終了後（12月）：100%
子どもの権利条約について学び、自分たちにかかわる権利について関心を高めることができたと考えている。
 - 価値・態度的側面：「日常生活にある差別に気づきますか」
事業開始時（5月）：79%⇒事業終了後（12月）：72%
生徒が日常生活にある差別を主にいじめ等の自分の生活の範囲で考えていたところから、社会全体の様々な差別に視点を広げた結果、様々な差別の存在を認識できるようになったと考えている。
 - 技能的側面：「人が困っているときは進んで助けていますか」
事業開始時（5月）：100%⇒事業終了後（12月）：100%
拉致問題について自分たちが学んで知ったことそのものが、人権問題を解決することにつながるのではないかと認識できたと考えている。
- 【生徒のふりかえり】
- ・拉致問題については知らないことがたくさんあったため、今日学んだことを、私たちは次の世代に伝えていかなければいけないと思う。
 - ・拉致問題は北朝鮮当局が関係しており、一般の人々や日本に住む朝鮮の人々には関係ない。そのため、一般の朝鮮の人々にこの問題を突きつけることはあってはいけないと思った。
 - ・拉致だけが権利を奪うのではなく、小さい子どもも日本や別の国で苦しんでいると思うと、子どもの権利条約を今以上に広めていかなければいけない。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

京都府京都市

学校名

京都市立京都京北小中学校

人権課題

性的指向・性自認

対象学年・
取り扱った教科等

1 年生 学活

時数等

1 時間

目標・人権教育のねらい

- ・自分らしさを大切にしていこうとする態度を育てる。

実施した内容

- ・「わたしはあかねこ」からイメージしたことを交流した。
- ・絵本「わたしはあかねこ」を通して、ねらいとする価値について考えた。
- ・最後に、好きな色でねこの体を塗り、黒板に掲示することで、様々な色で塗られていることに気がつけるようにした。

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・あかねこを自分たちと同じ色にしようとする家族の気持ちや、「自分は自分のままでいい」と考えながらみんなと一緒に過ごすことの大切さについて話し合った。その中で、一人一人が違っていてもよいこと、違っているのが当たり前であることに気づかせた。
 - ・あかねこが「きみのあかいけなみ、とってもきれいだね」と言った場面で、あかねこ自身がどのように感じたのかを考えさせた。
 - ・好きな色でねこの体の色を塗り、黒板に掲示することで、子どもたちがそれぞれ異なる色を選んだことに気付けるようにした。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

特別な教科道徳：教材「新しい道徳 1 2 3 友だちと仲良くする喜び」

事業成果

○知識的側面：「すべての人が 大切にされなければならないと思いますか」

事業開始時（5月）：91%⇒事後終了後（12月）：96%

肯定の評価は高い割合を維持している。今回の学習を通じて「すべての人」に含まれる内容や意味を更新できたと考えられる。

○価値・態度的側面：「仲良くなるために自分から働きかけていますか」

事業開始時（5月）91：%⇒事後終了後（12月）：95%

肯定の評価は高い割合を維持している。

学習を通じて、社会的弱者の方々から見た価値を尊重する姿勢を身につけられたと捉えている。

○技能的側面：「人が困っているときは、進んで助けていますか」

事業開始時（5月）：82%⇒事後終了後（12月）：86%

肯定の評価が概ね同じ数値であった。「相手」という対象へ意識が更新され、友達だけでなく、社会的弱者の方々の立場に立って考える経験が活かされたと考えている。

【児童のふりかえり】

- ・女の子だから、男の子だからこの色という決まりはないと思う。
- ・だれが、どんな色が好きでもいいと思う。
- ・自分の好きな色を友達から変だと言われることはないと思う。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

京都府京都市

学校名

京都市立 京都京北小中学校

人権課題

性的指向、性自認

対象学年・
取り扱った教科等5・6・7・8・9年
人権講演会

時数等

2時間

目標・人権教育のねらい

- ・それぞれの個性を生かし、誰もが自分らしく輝ける社会を目指すために大切なことを考える。
- ・「LGBTQ」の生きやすい社会の実現を目指すために必要なことを考える。
- ・互いを尊重しあえる社会を目指すために必要なことを考える。
- ・正しい知識を学び、LGBTQに対する偏見や差別をなくしていこうとする態度を身に付ける。

実施した内容

- ・大久保 暁 氏（暁project代表／LGBTQ啓発活動講師）による講演会の実施。
トランスジェンダー当事者。戸籍変更前、9年間の教員生活を経験。学校現場での苦労や課題解決を通じ、保護者や生徒と良好な関係を築く。戸籍変更後は男性として就職し、女性と結婚し家庭を持つという実体験を講演していただいた。
- ・本時の感想文を書く。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・5年生から9年生と幅広い学年が一斉に講演を聴くため、わかりやすい言葉やわかりやすい示し方になるよう講演者と打ち合わせをする。
- ・LGBTQの理解を深めさせるため、トランスジェンダー当事者の実際の体験談をより多くお話してもらう。
- ・実体験を見たり聞いたりさせることで、社会の中での少数者が抱えている困りや思いを生徒の身近に感じさせる。
- ・生徒の中には自分の性自認について違和感を持ち、悩みを抱えている場合もあるため、生徒間の日常でお互いの性自認や性的指向について気軽に言及することや話をすることについては、配慮が必要であるということを確認する。
- ・一人一人の個性や違いを認め合い、寄り添える社会を目指すという視点を持たせる。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

家庭科：ともに生きる～私たちの成長と家族・地域～
 社会科：社会運動の高まりと普通選挙の実現～女性による社会運動～
 特別の教科道徳：新しい道徳2 3歩調を合わせて（東京書籍）

事業成果

- 知識的側面：「すべての人が大切にされなければならないと思いますか」
 事業開始時（5月）：87%⇒事業終了後（12月）：97%
 肯定的な回答の割合が高い。LGBTQについては何となく知っていても、今回の講演会で詳しく知った生徒が多かったと思われる。
- 価値・態度的側面：「様々な考えや価値観を尊重しようと思いますか」
 事業開始時（5月）：99%⇒事業終了後（12月）：100%
 肯定的な回答の割合が高い。講演会の中では、尊重するためにどうすればよいのかよりも、どうすれば尊重していないことになるのかの方が考えやすいようであった。
- 技能的側面：「相手の立場に立って物事を考えることがありますか」
 事業開始時（5月）：92%⇒事業終了後（12月）：96%
 肯定的な回答の割合が高い。セクシャルマイノリティを傷付けないためにはならないことを思いつくことができ、セクシャルマイノリティを受け入れられる社会にするために積極的にどのような行動をとるべきか認識できていると考えている。
【生徒のふりかえり】
 - ・LGBTQの人々は自分とは遠い存在ではなく、身近な存在であるということがわかった。
 - ・自分は不自由なく生活しているが、普通に生活することでさえ生きづらさを感じている人々がいるということがわかった。
 - ・LGBTQという言葉があること自体が間違っており、すべての人を一人の人間としてとらえる必要があると思った。